

令和4年度 第5回 丹波市男女共同参画審議会 会議録

日 時：令和4年11月17日（木） 午後10時開会～正午閉会

場 所：氷上住民センター 実習室

出席者委員：中里英樹会長、北村久美子副会長、足立美樹委員、大木玲子委員、荻野圭裕委員、小谷菜絵委員、村上幸子委員、熊野研吾委員、中川ミミ委員

欠席者委員：中村衣里委員、北尾真理子委員、足立佳菜子委員、足立篤夫委員、植野さやか委員、足立敏行委員

事務局：丹波市：まちづくり部長、人権啓発センター所長、人権啓発センター男女共同参画推進係長

株式会社名豊

傍 聴 人：なし

議 事：（１）第4次丹波市男女共同参画計画（原案）について

資 料：【資料1】第4次丹波市男女共同参画計画（原案）

【資料2】第4次丹波市男女共同参画計画（原案）注釈一覧表

【資料3】前回審議会意見対応表

1 開会

- ・委員15名中9名の出席により、会議が成立していることを確認（審議会運営規則第3条第2項）
- ・資料確認

2 会長あいさつ

会長

本日はいつもと違い午前中の会議である。計画はだいぶ形になってきており、ほぼ最終段階にきているので、本日もよろしくお願いしたい。

【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報 that 特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

3 議事

（１）第4次丹波市男女共同参画計画（原案）について

事務局より資料1・2・3に基づき説明（第1章・第2章）

【意見要旨】

会長

1 点目、9 頁、①少子高齢化の進行について、出生数が「平成 7（1995）年以降減少しており」という表現は、ずっと減少してきているように受け取れる。2005 年までは減少したが、その後は少し回復している。2005 年が底であるのは、全国で共通していることである。「概ね減少しており」というような表現でもよいと思う。

また、2000 年までは全国と丹波市の合計特殊出生率に開きがあったが、「差が縮まってきている」ことが、このグラフから読み取れるということも重要だと思う。

なお、文章の前半は「出生数」で、後半は「出生率」の話になっているので、統一した表現にできるとよい。

2 点目、10 頁、②5 歳ごとの年齢・性別純移動数の推移について、「男女とも転入超過になっています。しかし、男性と女性の転入超過幅が大きく、女性の流入人口を増やす必要があります」とあるが、「転入超過幅が大きい」という意味がとりにくい。「女性よりも男性の転入が多い」ということか。意味が受け取りやすい表現に変えたほうがよいと思う。

3 点目、19 頁、①市民意識調査、「エ 『仕事』・『家庭生活』『地域・個人の生活』の希望と現実について」の 7 行目、女性は「『地域・個人の生活』以上に『仕事』や『家庭生活』を優先せざるを得ない」とあるが、グラフをみると、特段、「地域・個人の生活」を優先にしたいというわけではない。どちらかといえば、希望のグラフでは「『仕事』と『家庭生活』ともに優先したい」と「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が多いのに対し、現実のグラフではそこが少なくなり、「仕事を優先している」と「家庭を優先している」が増えている。複数の領域のバランスをとるよりも、「仕事か家庭生活を優先せざるを得ない」ということが、このデータから読み取れる。実際には 1 つになっているということである。

4 点目、23 頁、②事業所調査、「ア 女性の管理職登用についての考え方」の 7 行目、「『女性は家事や育児・介護などの負担も大きく、管理職に就くのは難しい』と“思わない”が 4 割程度であるのに対し、“どちらともいえない”が 5 割を超えている」とある。“どちらともいえない”の解釈は難しいのだが、一番多い選択肢になっている。「“どちらともいえない”と“そう思う”とを合わせると」というような表現にしたほうが、結論に結び付きやすいと思う。

副会長

9 頁、①少子高齢化の進行について、「出生数及び合計特殊出生率の推移」のグラフで、2020 年の棒グラフの上の「383」という数値は人数か。他の年の人数と記入されている場所が違うので、統一するとよいと思う。

会長

10 頁、②5 歳ごとの年齢・性別純移動数の推移について、「5 歳ごとの年齢・性別純移動数」のグラフで興味深かったことは、男性はこれだけ戻ってくるということである。男性と比べて女性の転入超過は少ないということになるが、本当は、そこでその原因を把握することが重要だと思う。そのような分析はないのか。単純に、女性の流入人口を増やす必要があるということだが、まずは、なぜそのようになるのかを知りたいと思う。

また、この点に関して、地域の方からお考えがあればお願いしたいと思う。男性は学校を卒業したぐらいでかなり戻ってきて、女性はあまり戻ってこないということである。

事務局

この分析は、転入施策にもつながると思う。一般的に、15歳から19歳が減るということは、丹波市には進学できる大学、専門学校がないことが原因で、一旦、進学や就職で転出するために、大きくV字で下がっている。その後、修了後に戻ってくるのかを見ると、V字で回復していても、そもそも減少した人数分は回復していないという点が書き切れていない。

もう1点、男性の転入超過に比べたら、女性の転入超過のほうが多く、男女で差が出てきていることについては、推測にはなるが、まだまだ長男は地元に戻り就職しなければいけないという考え方が残っているのかもしれない。また、第2期丹波市人口ビジョンから引用してきたグラフなのだが、「田舎に帰ってくると働きにくい」という、特に女性のほうが固定的性別役割分担を強く感じるような意識が残っていることで、女性の値が低くなっていると考えられる。仕事の面でも、「魅力的な仕事もなかなかない」という分析ができる。そのような中で、具体的に「子育てしやすい」「魅力的な仕事がある」という流れで、第2次丹波市総合計画や第2期丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略がつくってある。この中で取り入れたことは、「女性が魅力的であるまちであるべきだ」という意識も含め、女性も含めた「すべての人が活躍できる」ということで、このグラフが生きてくると思う。

副会長

27頁の修正された赤字部分について、説明がなかったかと思う。

事務局

説明が漏れており申し訳ない。前回とくらべて、少し言葉を変えている。前回が一番上で「市民の方々の生の意見を把握し」と書いていたが、「意見やアイデアを伺い」とした。「市役所の女性職員に色々な部署を経験させる」という部分は、前回「市役所の女性職員に、若いときから色々な部署を経験させる」となっていたが、「若いときから」という文言を削除した。「公衆の目のつきやすい場所で、行政の相談窓口をPRする」という表記は、前回までは「公衆の目のつきやすい場所で、行政の相談機関のPRをする」としていた。「相談機関」という言葉を、柔らかい言葉に変えた。

会長

「目のつきやすい場所」ではなく、「目につきやすい場所」と修正していただきたい。

事務局

修正する。

あわせて、いただいたご意見に対する回答をまとめてさせていただきます。

1点目、9頁、①少子高齢化の進行について、出生数と合計特殊出生率の両方をあわせて記載している。いただいたご意見や、国・県の分析も含めて、適切な表現で修正する。

2点目、10頁、②5歳ごとの年齢・性別純移動数の推移について、「男女とも転入超過になっています。しかし、男性と比べて女性の転入超過は少なく」と修正する。また、ご意見にはなかったが、このグラフは丹波市のものなので、タイトルを「5歳ごとの年齢・性別純移動数（丹波市）」と修正する。

3点目、19頁、①市民意識調査、「エ 『仕事』・『家庭生活』『地域・個人の生活』の希望と現実について」も、ご指摘のあったとおり修正する。

4点目、23頁、②事業所調査、「ア 女性の管理職登用についての考え方」について、「“どちらともいえない”と“そう思う”とを合わせると」というような表現に修正する。

また、グラフ等についても、ご指摘いただいた部分は修正する。

事務局より資料1・2・3に基づき説明（第3章・第4章・第5章）

【意見要旨】

会長

前回、計画の体系図の中で、「ジェンダー平等に変えてしまってもよいのではないか」と申し上げたが、体系図だけではなく、いろいろな箇所に「男女共同参画」という言葉が出てくるため、整合性が取れなくなる可能性があると思う。男女共同参画という呼称があるので、それに沿って進め、「最終的にジェンダー平等のまちをめざす」というつながり方のほうが、実際に参照すべき文章との対応という点ではよいと思う。

副会長

1点目、資料3の前回審議会意見対応表をみて感じたのだが、国や県の位置付けがないものや、法律に文言がなければ、市民の意見は計画に入れられないのか。私どもは市民サイドとして審議会に参加させていただき、目の前で起きていることをお伝えするために意見を申し上げるのだが、最終的に、「国にジェンダー平等教育という根拠がない」と返答されると、参加する意義はないと感じてしまう。

会長が言われたように、すべての「男女共同参画」という言葉を変えることはできないが、前回審議会でも、学校でジェンダー平等教育を実施しているという話や、子どもたちが「ジェンダー平等」という言葉を使っているという話を聞き、体系図の40頁、基本目標1、基本方針（2）、推進項目①「学校教育における男女平等教育」という部分だけでも、「ジェンダー平等教育」に変えていただきたいと強く思う。

意見対応表でも「めざすまちの姿だけにジェンダー平等が入っている」とあるので、他にも「ジェンダー平等」を入れてほしいという意見を申し上げた。「最初の部分に入っているのでよい」というお考えかもしれないが、作っている側は、何度も見ていて十分に感じるものも、初めて見た者にはわからない。いろいろなところに「ジェンダー平等」と入れ込むことで、啓発や広報になると思うので、そのような意図も踏まえて対応していただけるとよいと思う。何度も見ることで、重要性を感じるようになると思う。

どこに入れられるか考えたが、51頁、基本方針3の本文、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」の「男女共同参画社会」という表現だが、めざすまちの姿の「ジェンダー平等のまち、丹波市実現のため」といれるとすっきりするのではないかと思う。

2点目、51頁、基本計画3の本文が長くなっているので、52頁にも文章が分かれてしまっている。また、推進項目①「誰一人取り残さないための支援」の表についてもページが分かれている。

前回資料のままのほうがすっきり見えるかと思うので、精査していただきたい。

3点目、同じく基本方針3の本文「ヤングケアラー」という言葉に注釈がついていない。「ダブルケア」「トリプルケア」はついていたので、つけていただけるとよいと思う。

4点目、4頁「包摂的」の注釈で「inclusive の訳」とあるが、カタカナを入れて、統一感を持たせていただけるとよいと思う。

5点目、これは会長のご意見を伺いたいですが、38頁、「4 基本目標」の本文で「めざすまちの姿を具体化するために」とあるが、「具体化」よりも「具現化」「現実的にする」という言葉のほうがふさわしいと思うが、いかがか。

会長

事務局の説明を聞いて思ったことだが、51頁、注釈46について、「LGBT」と入れていろいろな表現を加えることで、市としても意識していると伝わるのではないか。55頁、数値目標の項目には一番定着しているものを入れるにしても、注釈に説明を加えることでより伝わりやすいと思う。

また、「ジェンダー平等」という文言について、整合性を考え始めると難しいと思うが、修正できる個所を探すと、他に影響を及ぼさないところだと、副会長のご指摘のとおり、51頁、基本方針3の本文は「ジェンダー平等のまち」かと私も思う。「ジェンダー平等の実現のため」だけでもよいと思う。あわせて、基本目標1、基本方針(2)、推進項目①「学校教育における男女平等教育」に関しては、学校教育課と調整をしていただいたということだが、副会長のご意見を反映させる方法はないか、お答えいただきたい。

事務局

LGBTの表記については、「LGBTQ」が一番主流になっていることは十分に承知しているが、対応表にあるようなこともあり、「LGBT」という表記にしたいと思う。注釈等で説明を加えていきたいと考えている。

「ジェンダー平等」という言葉に関しては、この計画は「ジェンダー平等計画」ではなく、国や県の男女共同参画基本法や計画にも「男女共同参画計画」という言葉がある中で、「男女共同参画計画」であると考えている。そのような中で、「ジェンダー平等のまち」という言葉は、資料1、37頁の注釈28として加えた通り、「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）による、性差別、性別による固定的性別役割分担意識をなくし、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができること」が、まさに「男女共同参画」という言葉になっているのではないかと考えている。あえて、ここに注釈を加えたのは、そのような意味合いも踏まえ、「ジェンダー平等、男女共同参画社会の取組を進めていくと、SDGs でもいう『ジェンダー平等のまち』になっていく」のだと書き込みたいという思いからである。

基本目標1、基本方針(2)、推進項目①「学校教育における男女平等教育」については、前回、委員より一般的にそのような教育をしているというご意見をいただいたが、あえて、「男女平等教育」のままにしたいと考えている。第2次丹波市教育振興基本計画の中でも、「ジェンダー平等教育」という言葉が使われていないので、このままの表記にしたいと考えたが、いかがか。

委員

学校では、「ジェンダー平等教育」や「男女平等教育」という言い方はしない。「人権教育」とい

うことで、人権に関する勉強をする中で、高齢者の問題や障がいの問題、男女平等の問題、最近でいうとLGBTを含めたもののひとつと考える。それに対し、どのように取り組むかというような取扱いになる。

また、この計画自体が何をめざしているのかが一番重要だと思う。男女共同参画社会基本法をみると、高齢化が進み、今後、どのようにしていかなければ暮らしが大変になるので、その中の1つとして男女共同参画という考え方がでてきた。その中で、現在の第3次男女共同参画計画では「認めあう心 支えあう力 共に育む 丹(まごころ)の里」というキャッチフレーズ的な文言があり、今回は、めざすまちの姿として「ジェンダー平等のまち」という言葉がでてきている。丹波市の基本計画には、「何々のまち」というものが多く出てきており、広く浅いイメージになってしまっている。すべてのものが同じベクトルを向いて取り組んでいくという形にしなければ、ものごとが進んでいかないと思う。このような計画をつくっていただいた後は、この会議や担当部署だけでなく、丹波市の目標のひとつとして表面化して取り組むことをお願いしたいと思う。そのような考え方を共有していただきたい。

会長

人権教育のなかに含まれるということなので、男女平等教育でなければならないということではないのか。そのような言葉でなければ、法律や指導要領と整合性がとれないということでもないのか。

委員

教育現場としては、そのようなことを意識してはいないと思う。

会長

「男女平等教育」としなければいけなくなった背景はあるのか。

副会長

「学校等におけるジェンダー平等の推進」という表現はいかがか。靴の色が赤色と青色から、黄色と緑色になったり、ランドセルの好きな色に選べるようになったりしたことが、ジェンダー平等だと思う。そのような考え方を学校も取り入れるということで、「ジェンダー平等の推進」とするのはいかがか。「教育」という言葉をつけると負担感があると思う。

委員

「ジェンダー平等」という言葉と「男女共同参画」という言葉は、同じではない。置き換えられない概念だと思う。ものによっては、置き換えることができると思うが、その使い方により、姿勢や意思が伝わると思う。きちんと包括的に考えてられているかというのが表れるかどうかだと思う。

私も「法律に記載されていなければ認められないのか」と思った。ジェンダー平等の概念も、時代と共に変わっていくのだが、現在の話でいうと「ジェンダー平等」という大きな概念があり、具現化すべき、めざすべき姿があり、その実現の方法の1つが「男女共同参画」だということが、現在の定義なのではないかと思うが、そのような理解でよいのか。

会長

ジェンダーについて研究している立場の理解からすると、そもそも男女共同参画という言葉自体は、ジェンダー平等の世界的な流れを推進するために生まれたのだが、日本の中で受け入れられやすくするために、「男女が助け合う」というような表現にしたほうが、反発する人たちにも理解が得られやすいということで、妥協の産物としてつくられたという流れがある。英語で表現するときには、「ジェンダーイコリティ」という言葉になる。しかし、日本では法律を通すことが先決だということで、「男女平等」とするのが本来だと思うが、それを「男女共同参画」としたことは、「平等」とすると、「全部同じにするのか」という反発があるので、そこを何とか法律としていろいろな場所の人に認めてもらうということを優先させて生み出された。本来は簡単なはずである。先ほどご意見があったように、いろいろな法律等に基づいた行動が、本来の「ジェンダー平等」につながるということである。法律と、本来の法律の名称、計画の名称、条例の名称を、本来の目標につなげるということで、「男女共同参画」を残しつつ、目標に掲げることが必要である。

ただ、変えられるところは変え、その重要性を読み込んでいくことが大事だと思う。その点で、先ほど、基本方針の中でも、男女平等教育として、「ジェンダー平等教育」としてしまうと、決まった表現として捉えられてしまうので、「ジェンダー平等」にしてはどうかというご意見だった。この内容が、教える内容以外に、例えば、隠れたカリキュラムの問題や、コロナ禍での固定的性別役割分担意識問題等を含めた、広い内容であれば、「ジェンダー平等教育」とせず、「ジェンダー平等」でよいと思う。やはり、教育内容そのものについての項目、目標になるのだと思う。基本目標1、基本方針（2）に「教育」という言葉を入れなければいけないのか、というところだが、もし、入れなくてもよいのであれば、「ジェンダー平等の推進」とすればよいと思うが、いかがか。

事務局

教育の中の「ジェンダー平等教育」については難しいと思うが、ご意見をいただいた「学校等におけるジェンダー平等の推進」については、担当課と調整をしたいと考えている。

また、「男女共同参画社会の実現」については、リード文等で「ジェンダー平等の推進」「ジェンダー平等のまち」「ジェンダー平等が実現する社会」というような置き換えが可能な部分がないかを検討する。具体的には、51頁の本文、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる」という部分は、37頁の「ジェンダー平等」の注釈に当たるところになると思うので、「男女共同参画社会」を「ジェンダー平等のまち」と置き換えたいと思う。

また、いろいろな計画がある中で、どのようなまちをめざすのかという位置付けに関してだが、資料1、2頁「第4次丹波市男女共同参画計画の位置づけ」にあるように、男女共同参画計画については、国、県等の上位計画、国の法律等に基づくもの、整合性を図るもの、丹波市の一番の上位計画である「第2次丹波市総合計画」との整合性も関係してくる。「めざすまち」とは、総合計画で、本計画はそこに現れる個別計画であるという位置づけである。

会長

先ほどの副会長のご意見5点目に関して、「具体化するために」というところは、たしかに「実現する」というアクションまで含まないイメージになる。理念を現実にすると、強く表明するのであれば、「実現」という言葉を入れるとよいと思う。「ために」という表現になったので、目標が具体化するのだと思う。めざすまちの姿を具体化したものが基本目標だということであれば、どちらも

理念であり、抽象的なものを具体化したということになる。具体化という少し弱い表現が気になる。

事務局

「実現するために」という表現に修正する。

会長

58 頁、「丹波市市民プラザ」のコラムで、「丹波市市民プラザに位置し」という表現があるが、「位置し」という言葉は地図上に位置する場合に使うものなので、そこに「設置」していることを明確にわかるように明確な表現のほうがふさわしいと思う。

事務局

「丹波市市民プラザ内に設置されています」と修正する。「生活に密着した」という部分については、他の箇所に盛り込むように工夫する。

会長

他にご意見等があればお願いします。今後、この案を基に計画をつくるので、積極的にご意見をいただきたい。

4 今後のスケジュール

事務局

多くのご意見をいただき感謝する。今回いただいたご意見に沿って修正をさせていただきたいと思う。修正箇所については会長に確認し、案を確定させていただく。

次回会議は、2月上旬を予定しているので、日時が決まり次第お知らせする。

5 閉会

副会長

今後、パブリックコメントが始まるので、周囲の方々にPRしていただき、1人でも多くの方に見ていただけるよう、よろしくお願いしたい。本日はお疲れ様でした。